

第 1 2 1 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成31年3月14日（木）14：00～
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：井上委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、西村委員
岡本監察官、本村監察官
和田事務局長、吉田参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第120回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 違反の疑いを招きかねない再就職事案については、今後同種の疑いを招かないようにするための方策をしっかりと実施することが重要であるから、任命権者におけるその実施状況について、当委員会において適宜フォローアップを行うことが大切である。
- ・ 国家公務員OBを多く採用している営利企業等にあっては、再就職等規制の趣旨を御理解いただき、その採用手続に国民から疑念を抱かれないよう御配慮いただきたい。
- ・ 再就職等規制の周知に当たっては、退職間近な者に対する周知も重要であるが、再就職等規制の内容に鑑みると、退職が具体化していない者に対する周知こそ重要ではないか。周知の時期も工夫すべきである。

4. 次回予定

次回会議は、平成31年4月9日（火）14：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。